2030年の目標達成に向けた取組 (市民・事業者編)

[省エネ]	徹底した省エネルギー対策

2030年の目標 目標削減量:約299万 t -CO₂

ZEHの推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 市民によるZEH・ZEH-Mの選択		
● 札幌市独自の高断熱・高気密住宅である 「札幌版次世代住宅」の普及を図ることに より住宅の省エネルギー化を促進します。	✓ 太陽光発電・蓄電設備を設置するなど、「札幌版次世代住宅基準」に適合する住宅の認定及び建設費の補助や、普及啓発などを実施しました。 【補助実績】 35件(令和6年3月31日時点)	◆ 取組を継続します。
● 住宅のエネルギー性能を年間の光熱費等で 「見える化」する制度を構築します。	✓ 建築主より届出がされた「建築物環境配慮計画書(省エネ)」を元に、住宅のエネルギー性能を4つのランクに分け、公表しました。 【公表実績】 362件(令和6年3月31日時点)	◆ 取組を継続します。
● 家賃・管理費等に省エネ性能(光熱費)を 加えたトータルコストによる集合住宅選び のメリットについて、市民への啓発や情報 提供を行うことにより、省エネ性能の高い 集合住宅の選択を促します。	✓ 建築物環境配慮制度(CASBEE札幌・省エネ)やZEHに関するホームページにおいて、 省エネ性能の高い集合住宅の情報を提供しました。	◆ 取組を継続します。
➤ 建築事業者によるZEH・ZEH-Mの供給		
● 建築事業者を対象とした技術習得のための 講習会を開催します。	✓ ZEBオンラインセミナー(令和6年3月13 日開催)にて、市内建築事業者を対象に、 ZEBの概要や試算事例に関する講習を実施し ました。	◆ 取組を継続します。
集合住宅のZEH-M化に取り組む意欲的な 建築主等に対し設計費の補助などの支援を 行います。	✓ 「ZEB・ZEH-M設計支援補助金制度」により、集合住宅のZEH-M化に取り組む建築主へ設計費の補助を実施しました。 【補助実績】 6件	◆ 取組を継続します。

2030年の目標	目標削減量:約299万	t-CO ₂	5
ZEHの推進		令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 市民による戸建・集合	住宅の省エネ改修		
● 既存住宅の省エネ改修 助制度の運用や普及配 情報提供を実施します	啓発、管理組合等への	 ✓ 『札幌市住宅エコリフォーム補助制度』にて、 省エネリフォーム工事(窓、断熱)を行った 市民に対して補助を行いました。 【補助実績】 25件(令和6年3月31日時点) ✓ 分譲マンションの無料相談を行っている北海 道マンション管理組合連合会に補助制度をま とめたリーフレットを送付し管理組合等への 情報提供を行いました。 	◆ 取組を継続します。
▶ 市民による省エネ・再	エネ・畜エネ機器の導	拿入	
● 燃料電池機器や太陽分 熱ヒートポンプシスラ 度により導入を促進し	テム等に対する補助制	 ✓ 「再工ネ省工ネ機器導入補助金制度」により、 太陽光発電や定置用蓄電池等を導入する市民 に対して補助を行いました。 【補助実績】 932件 ✓ 「再工ネ機器導入初期費用ゼロ事業補助金制度」により、太陽光発電又は定置用蓄電池を初期費用ゼロで導入する市民に対して補助を行いました。 【補助実績】 76件 	◆ 取組を継続します。

[省エネ]

徹底した省エネルギー対策

[省工ネ]	徹底した省エネルギー対策	

2030年の目標 目標削減量:約299万 t -CO₂

ZEHの推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 市民による省エネ・再エネ・畜エネ機器の導	草入	
 ● 暖房・給湯などの機器については、二酸化炭素排出量が多い灯油や重油などを使用する機器から、二酸化炭素排出量が少ない電気やガスなどを使用する省エネ機器への転換に向けた取組を進めます。 	 ✓ 「省エネ機器エネルギー源転換補助金制度」を新たに創設し、エネルギー源転換を行った市民に対して補助を行いました。 【補助実績】 ・寒冷地エアコン41件 ・ヒートポンプ温水暖房1件 ・エコキュート2件 ・エコジョーズ+コレモ2件 ✓ 「さっぽろ 省エネ家電で家計を応援キャンペーン」により、電気やガスを使用し最新の省エネ基準達成率100%以上を満たした機器を購入した市民に対して、キャッシュレスポイントを付与しました。 【付与実績】 ・寒冷地エアコン 2,282件 ・冷蔵庫 7,818件 ・エコジョーズ 604件 	 ◆「省エネ機器エネルギー源転換補助金制度」については取組を継続します。 ◆「さっぽろ 省エネ家電で家計を応援キャンペーン」については、令和5年度単年度事業として実施しました。

[省エネ]	徹底した省エネルギー対策

2030年の目標

目標削減量:約299万 t -CO₂

ZEBの推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組
➤ 事業者によるZEBの選択		
● 建築物のエネルギー性能を年間の光熱費等で「見える化」する制度を構築します。	✓ 建築主より届出がされた「建築物環境配慮計画書(省エネ)」を元に、建築物のエネルギー性能を4つのランクに分け、公表しました。 【公表実績】 74件	◆ 取組を継続します。
● 建設費や維持管理費等に省エネ性能(光熱費)を加えたトータルコストによる建築物選びのメリットについて、事業者への啓発や情報提供を行うことにより、省エネ性能の高い建築物の選択を促します。	✓ 建築物環境配慮制度(CASBEE札幌・省エネ)やZEBに関するホームページにおいて、 省エネ性能の高い建築物の情報を提供しました。	◆ 取組を継続します。
● 都心部において、新築・改築時の事前協議、 運用報告、公表・表彰、優良取組への支援 を行う制度を導入し、建築物の省エネ化、 エネルギーの面的利用等を促進します。	✓ 「札幌都心E!まち開発推進制度」の事前協 議により、建築物の省エネ化、エネルギーの 面的利用等の誘導を進めました。	◆ 取組を継続します。
▶ 建築事業者によるZEBの供給		
建築主、建築事業者の双方に光熱費等の削減効果をわかりやすく示す「見える化ツール」を作成するとともに、建築事業者を対象とした技術習得のための講習会を開催します。	✓ 「見える化ツール」をホームページで公開するとともに、ZEBオンラインセミナー(令和6年3月13日開催)にて、市内建築事業者を対象に、ZEBに関する講習を実施しました。	◆ 取組を継続します。
● オフィスビルのZEB化に取り組む意欲的な 建築主等に対し設計費の補助などの支援を 行います。	✓ 「ZEB・ZEH-M設計支援補助金制度」により、オフィスビルのZEB化に取り組む建築主へ設計費の補助を実施しました。【補助実績】3件	◆ 取組を継続します。

[省エネ]	徹底した省エネルギー対策
2030年の目標	目標削減量:約299万 t -CO。

います。

ZEBの推進 令和5年度の結果 令和6年度の取組 ▶ 事業者による建築物のエネルギーマネジメント ● 建築物のエネルギーロス改善を目的とした ✓ 省エネオンラインセミナー(令和6年3月8 ◆ 取組を継続します。 事業者向け省エネ講習会を開催します。 日開催)にて、市内事業者を対象に、建築物 のエネルギーロス改善事例に関する講習を実 施しました。 ● 環境保全行動計画書の提出事業者に対し、 ✓ 環境保全行動計画・白動車使用管理計画にお ◆ 令和5年度と同様の取組に加えて、ヒアリン 温室効果ガス排出削減の効果が高いと考え ける集計・分析を行い、結果をHPに公表しま グ調査を実施します。 られる設備改修や運用改善の事例を紹介す した。 るなど、省エネのさらなる取組を働きかけ ます。 ▶ 事業者による省エネ・再エネ・畜エネ機器の導入 ● 中小製造業の省エネ・脱炭素化を促進する ◆ 省エネ・脱炭素化計画の策定支援や、省エ ✓ セミナー・相談会の開催、設備導入に対する ため、計画策定等に関するハンズオン支援 ネ・脱炭素化を促進するモデル事業となる取 補助を実施。 や、省エネ・脱炭素化のモデルとなる取組 【補助件数】 組に対する補助を行います。 への補助を行います。 【補助予定件数】 製造業省エネルギー設備導入補助 90件 製造業省エネ・カーボンニュートラルモデ ル事業創出補助 1件 ● 省エネルギー設備、省エネルギーに資する ✓ 札幌市中小企業融資制度全体: 4,431件 ◆ 「カーボンニュートラル推進資金」の融資対 建築物又は再生可能エネルギー設備等を導 (うちカーボンニュートラル推進資金: 0件) 象者に「省エネルギーに資する建築物」を導 入する者にして、融資制度(カーボン 入する者等を追加し、引き続き支援を行う。 ニュートラル推進資金)を設け、支援を行

[再エネ]	再生可能エネルギーの導入拡大
-------	----------------

2030年の目標

目標削減量:約218万 t -CO₂

趸	■築物等への再生可能エネルギー導入の推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組
>	【再掲】市民によるZEH・ZEH-Mの選択		
	● 札幌市独自の高断熱・高気密住宅である 「札幌版次世代住宅」の普及を図ることに より住宅の省エネルギー化を促進します。	✓ 太陽光発電・蓄電設備を設置するなど、「札幌版次世代住宅基準」に適合する住宅の認定及び建設費の補助や、普及啓発などを実施しました。 【補助実績】 35件(令和6年3月31日時点)	◆ 取組を継続します。
	● 住宅のエネルギー性能を年間の光熱費等で 「見える化」する制度を構築します。	✓ 建築主より届出がされた「建築物環境配慮計画書(省エネ)」を元に、建築物のエネルギー性能を4つのランクに分け、公表しました。 【公表実績】 74件	◆ 取組を継続します。
	● 家賃・管理費等に省エネ性能(光熱費)を加えたトータルコストによる集合住宅選びのメリットについて、市民への啓発や情報提供を行うことにより、省エネ性能の高い集合住宅の選択を促します。	✓ 建築物環境配慮制度(CASBEE札幌・省エネ)やZEHに関するホームページにおいて、 省エネ性能の高い集合住宅の情報を提供しました。	◆ 取組を継続します。

[再エネ]	再生

再生可能エネルギーの導入拡大

2030年の目標

目標削減量:約218万 t -CO₂

延	皇築物等への再生可能エネルギー導入の推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組
>	【再掲】事業者によるZEBの選択		
	● 建築物のエネルギー性能を年間の光熱費等 で「見える化」する制度を構築します。	✓ 建築主より届出がされた「建築物環境配慮計画書(省エネ)」を元に、建築物のエネルギー性能を4つのランクに分け、公表しました。 【公表実績】 74件	◆ 取組を継続します。
	● 建設費や維持管理費等に省エネ性能(光熱費)を加えたトータルコストによる建築物選びのメリットについて、事業者への啓発や情報提供を行うことにより、省エネ性能の高い建築物の選択を促します。	✓ 建築物環境配慮制度(CASBEE札幌・省工 ネ)やZEBに関するホームページにおいて、 省エネ性能の高い建築物の情報を提供しまし た。	◆ 取組を継続します。
	● 都心部において、新築・改築時の事前協議、 運用報告、公表・表彰、優良取組への支援 を行う制度を導入し、建築物の省エネ化、 エネルギーの面的利用等を促進します。	✓ 「札幌都心E!まち開発推進制度」の事前協 議により、建築物の省エネ化、エネルギーの 面的利用等の誘導を進めました。	◆ 取組を継続します。

[再エネ]	再生可能エネルギーの導入拡大		9
2030年の目標 目標削減量:約218万 t -CO ₂			
建築物等への再生可能	ミエネルギー導入の推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 【再掲】建築事業者	新によるZEH・ZEH-M・	ZEBの供給	
● 建築事業者を対象 講習会を開催しま	とした技術習得のためのです。	✓ ZEBオンラインセミナー(令和6年3月13 日開催)にて、市内建築事業者を対象に、 ZEBの概要や試算事例に関する講習を実施し ました。	◆ 取組を継続します。
	M化に取り組む意欲的な 計費の補助などの支援を	✓ 「ZEB・ZEH-M設計支援補助金制度」により、集合住宅のZEH-M化に取り組む建築主へ設計費の補助を実施しました。 【補助実績】 6件	◆ 取組を継続します。
> 【再掲】市民による	3省エネ・再エネ・畜エネ	マ機器の導入	
	陽光発電、蓄電池、地中 ステム等に対する補助制 進します。	 ✓ 「再工ネ省工ネ機器導入補助金制度」により、 太陽光発電や定置用蓄電池等を導入する市民 に対して補助を行いました。 【補助実績】 932件 ✓ 「再工ネ機器導入初期費用ゼロ事業補助金制度」により、太陽光発電又は定置用蓄電池を初期費用ゼロで導入する市民に対して補助を行いました。 【補助実績】 76件 	◆ 取組を継続します。

[再エネ]	再生可能エネルギーの導入拡大		10
2030年の目標	目標削減量:約218万	t-CO ₂	
建築物等への再生可能	エネルギー導入の推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組
> 事業者による市有施	設への再エネ導入		
● 民間事業者による学校等の市有施設や未利 用地へ太陽光発電設備の導入を促進します。		✓ 円山動物園へ、PPAにより太陽光発電設備を導入する予定でしたが、想定以上に工期がかかることが判明したため、工程を見直し、令和6年度に導入することとしました。✓ ごみ埋め立て跡地である山本処理場第4ブロックの土質調査を行い、太陽光発電設備が設置可能であることを確認しました。	◆ 市有施設へ太陽光発電設備を導入するため の調査・設計業務を発注します。
> 環境負荷の少ない電	電力供給の選択		
境負荷の少ない電	音の温室効果ガス 数等、市民・事業者が環 雪力供給を選択するのに役 いて検討します。	 ✓ 「さっぽろ再エネ電力認定・公表制度」により、 市民や市内事業者等に対して再エネ電力を提供する小売電気事業者の情報を広く周知するとともに 本制度参加小売電気事業者の再エネ電力プランへ の切替えに係る電力需給契約を締結した市内事業 者・団体を認定、取組事例を本市ホームページに 公表しました。 【実績】 ・小売電気事業者掲載数 12件 ・認定企業数 1件 	
● 太陽光発電設備及	及び定置用蓄電池に対する	✓ 「自家消費型太陽光発電設備導入補助金制度」を	取組を継続します。

実施し、太陽光発電設備や定置用蓄電池を導入す

る企業等に対して補助を行いました。

【補助実績】 • 14事業者

補助制度により企業やマンション管理組合

等への導入を促進します。

[再工ネ] 再生可能エネルギーの導入拡大

2030年の目標

目標削減量:約218万 t -CO₂

建築物等への再生可能エネルギー導入の推進		令和5年度の結果	令和6年度の取組
➤ 璟	環境負荷の少ない電力供給の選択(前ページの)続き)	
	 ● 小売電気事業者が他社の入札価格を見ながら再入札可能なリバースオークションを活用し、さらに、複数の需要家をグルーピングして入札する事業者向け再エネ電力の共同購入を行います。 	 ✓ 令和5年度は2回の共同購入を実施し、以下のとおり電気料金を削減しながら、再工ネ電力を調達しました。 【令和5年8月実施】参加事業者:1者(低圧:再工ネ100%)電気料金削減率(※):5.9%※北海道電力標準メニューとの比較【令和6年2月実施】参加事業者:1者(高圧・低圧:再工ネ100%) 	◆ 取組を継続します。
>	【再掲】事業者による省エネ・再エネ・畜エネ ・	ス機器の導入	
	● 中小製造業の省エネ・脱炭素化を促進するため、計画策定等に関するハンズオン支援や、省エネ・脱炭素化のモデルとなる取組への補助を行います。	✓ セミナー・相談会の開催、設備導入に対する 補助を実施。【補助件数】・製造業省エネルギー設備導入補助 90件	◆ 省エネ・脱炭素化計画の策定支援や、省エネ・脱炭素化を促進するモデル事業となる 取組に対する補助を行います。 【補助予定件数】 ・製造業省エネ・カーボンニュートラル モデル事業創出補助 1件
	● 省エネルギー設備、省エネルギーに資する建築物又は再生可能エネルギー設備等を導入する者にして、融資制度(カーボンニュートラル推進資金)を設け、支援を行います。	✓ 札幌市中小企業融資制度全体:4,431件 (うちカーボンニュートラル推進資金:O件)	◆ 「カーボンニュートラル推進資金」の融資 対象者に「省エネルギーに資する建築物」 を導入する者等を追加し、引き続き支援を 行う。

	[再エネ]	再生可能エネルギーの	掌入拡大	12
20	030年の目標	目標削減量:約218万	t-CO ₂	
地域	への再生可能エネ	ルギー導入の推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組
➤ 都	『心部への再エネ導	入		
•	事業を立ち上げ、 力の活用や道内の 事業との連携に取	はエリアとする地域新電力 清掃工場のバイオマス電 再生可能エネルギー発電 なり組むとともに、都心工 施設への電力供給につい です。	✓ 電力事業全般に係る制度改正等により再工ネ電力の調達手法が変更されたことから、地域新電力の事業化は見合わせることとしましたが、札幌都心部への再生可能エネルギーの導入拡大に向けた具体的な手法及び支援策の検討を行いました。	◆ 再工ネ発電設備の設置やオフサイトPPAの活用、再工ネ電力メニューへの切替といった多様な手法の組み合わせにより、再工ネ電力の導入を推進します。
	来の電力供給量をや太陽光、バイス	ける再生可能エネルギー由 を増やすため、道内の風力 けマス等電力の導入に向け の連携体制づくりを進めま	 ▼ 電力事業全般に係る制度改正等により再工ネ電力の調達手法が変更されたことから、地域新電力の事業化は見合わせることとしましたが、札幌都心部への再生可能エネルギーの導入拡大に向けた具体的な手法及び支援策の検討を行いました。 ✓ 道内他自治体にて発電された再生可能エネルギー電力をその地元で消費したうえで、札幌市内で活用する「道内自治体との連携による再エネ電力導入事業」に向けたプロポーザルを実施しました。 ✓ 令和6年2月14日、プロポーザルにより選定された北海道電力株式会社及び道内自治体として再生可能エネルギー電力が豊富にある稚内市と連携協定締結後、同日に株式会社北海道新聞 	 ◆ 再工ネ発電設備の設置やオフサイトPPAの活用、再工ネ電力メニューへの切替といった多様な手法の組み合わせにより、再工ネ電力の導入を推進します。 ◆ 「道内自治体との連携による再工ネ電力導入事業」の一環として、令和6年4月1日より、連携協定を締結した北海道電力株式会社とともに札幌市3清掃工場(駒岡、発寒、白石)の余剰電力を地下鉄3路線へ供給する取り組みを実施します。これにより、地下鉄3路線の約70%のCO2が削減される見込みです。

社主催(札幌市共催)の「道新未来創造 フォーラム」を開催し、北海道電力株式会社、 稚内市と共に、再生可能エネルギーの地産地 消の重要性について広く周知を行いました。

[再エネ]	再生可能エネルギーの導入拡大

2030年の目標 目標削減量:約218万 t -CO₂

地域への再生可能エネルギー導入の推進		令和5年度の結果	令和6年度の取組
>	▶ 都心部への再工ネ導入(前ページの続き)		
	● 都心部において、地域熱供給への再生可能 エネルギーの導入を段階的に拡大します。	✓ 地域熱供給における再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、カーボンニュートラルガスへの切替えについて関係者調整等を進めました。	◆ 熱供給プラントのうち、関係者である北海道ガス、北海道熱供給公社、需要家の協議が整ったものから順次カーボンニュートラルガスへの切替えを進めます。
	● AI・ICT技術を取り入れたエネルギー管理 システムを段階的に導入し、エネルギー利 用の最適化を図ります。	✓ 再開発事業と連動した熱供給プラント整備に 際し、ICT等を活用した次世代技術の実装に 向け、関係者調整等を進めました。	◆ 再開発事業と連動した熱供給プラント整備に 際し、ICT等を活用した次世代技術の実装に 向け、設計関係費の補助を実施します。

[再エネ]	再生可能エネルギーの導入拡大

2030年の目標

目標削減量:約218万 t -CO₂

坩	対域への再生可能エネルギー導入の推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組
>	ごみ焼却・下水エネルギー・水力エネルギー	一の活用	
	● 清掃工場の建て替え時に、高効率なエネルギー回収システムを導入し、ごみ焼却エネルギーのさらなる活用を図ります。	✓ 駒岡清掃工場の更新において、効率的なエネルギー回収システムの導入により、エネルギー供給拠点としての機能を高め、一次エネルギーの削減とそれに伴うCO2削減を図ることを計画しており、令和7年度の運用開始に向け、更新工事を進めました。	◆ 取組を継続します。
	● 下水やその処理水、汚泥などが有するエネルギー・資源を積極的に活用します。	✓ 西部スラッジセンター2系焼却施設における 焼却廃熱発電設備の供用を開始しました。✓ 市有施設における下水熱ロードヒーティング の導入検討を行いました。✓ 下水熱を利用した雪処理施設について検討を 行いました。	◆ 引き続き、市有施設における下水熱ロード ヒーティングの導入検討を行います。 ◆ 引き続き、下水熱を利用した雪処理施設につ いて検討を行います。
	● 水力エネルギーの効率的な活用を進めます。	✓ 豊平川水道水源水質保全バイパス水力発電事業について、水力発電導入に向け、設備新設工事(令和8年度完了予定)を実施しました。	◆ 豊平川水道水源水質保全バイパス水力発電事業について、水力発電導入に向け、設備新設工事(令和8年度完了予定)を引き続き実施します。

[再エネ]	再生可能エネルギーの導入拡大	

2030年の目標 目標削減量:約218万 t -CO₂

地域への再生可能エネルギー導入の推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 水素モデル街区の形成		
● 再生可能エネルギーを活用した水素供給の 仕組みの構築について検討するとともに、 都心部において、水素ステーションと燃料 電池を導入した災害に強く環境にやさしい モデル街区を形成します。	 ✓ 水素サプライチェーンの構築に向け、関係自治体や事業者等との情報交換を実施しました。 ✓ 「水素エネルギー」を活用した「災害に強く環境にやさしいモデル街区」として、旧中央体育館跡地(中央区大通東5丁目)に、FCバスやFCトラックなどの大型車にも対応した「定置式水素ステーション」と、「純水素型燃料電池を備えた集客交流施設」を官民連携により整備することとしており、先行して進める水素ステーションの整備について、実施事業 	 ▼関係自治体や事業者等と連携して、需要拡大 や供給体制の整備に向けた検討をしていきま す。 ◆ 水素ステーションの供用を開始します。また、 集客交流施設の事業実施予定者を決定するた め、公募型企画競争を実施します。

者へ設計費用に対する補助を行いました。

[移動] 移動の脱炭素化

2030年の目標

目標削減量:約132万 t -CO₂

ゼロエミッション自動車の普及推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 市民・事業者によるゼロエミッション自動	前車の選択	
● 電気自動車(EV)やV2H充電設備、燃料電池自動車(FCV)などを導入する市民・事業者への補助、水素ステーションの整備を行う事業者への補助及び公用EV・車FCVを活用した普及啓発などを行います。	 ✓ 補助制度の運用により補助金の交付を行い、ゼロエミッション自動車の普及促進を図りました。 【補助実績】 ・EV:110台 ・V2H充電設備:31基 ✓ 「環境広場ほっかいどう2023」に公用車EV・FCVを展示し、EV・FCVの普及啓発を行いました。また「北海道マラソン2023」において先導車としてFCVの貸出を行いました。北24条桜大木の開通式にFCVを展示し、式典に使用する機器へ外部給電器を用いて給電を行いました。 ✓ 「水素エネルギー」を活用した「災害に強く環境にやさしいモデル街区」として、旧・中央体育館跡地(中央区大通東5丁目)に、FCバスやFCトラックなどの大型車にも対応した「定置式水素ステーション」と、「純水素型燃料電池を備えた、水素の普及啓発機能を持つ集客交流施設」を官民連携により整備することとし、先行して水素ステーションの整備を進めまするため、実施事業者を公募型企画競争により募集・決定しました。 	 ↑バッテリー容量に応じた補助金額から減額したうえで車種ごとに定額へ変更、高額車両への補助廃止など補助制度の精査を行い、より効果的にゼロエミッション自動車の普及促進を図ります。 「予定】 ・EV:302台 ・FCV:5台 ・V2H充電設備:50基 ・集合住宅充電設備:3基 ◆公用車EV・FCVを活用しゼロエミッション自動車の普及啓発を行います。 ◆水素モデル街区のうち、先行して水素ステーションの整備を開始します。 【予定】 ・水素ステーション整備補助:1箇所
● 自動車使用管理計画書提出事業者に対し、 次世代自動車導入のメリット等情報提供 を行います。	● 環境保全行動計画・自動車使用管理計画における 集計・分析を行い、分析結果をHPで公表しました。	◆ 令和5年度と同様の取組に加えて、ヒアリング調査を実施します。
● 中央卸売市場内で稼働している構内運搬車を天然ガス車から電動車に順次切り替えていきます。	● 構内運搬車を管理・運用する場内事業者(卸・仲卸)と、電動化する車両台数や、充電を行う場所 (充電設備設置箇所)、充電に要する電気設備を 増強する電気室の場所(既存施設改修予定)など について、協議・検討を行う会議体を発足しまし た。	◆ 場内事業者との協議・検討した結果に基づき、施設整備に向けた基本設計を実施します。

[移動] 移動の脱炭素化

2030年の目標

目標削減量:約132万 t -CO₂

公共交通利用の推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 市民・事業者による公共交通機関の利用		
● 乗合バスの路線維持を実施するとともに、 デマンドバスの導入検討を行うほか、公 共交通の利用に対する意識の醸成を図り ます。	 ✓ 補助制度の運用により補助金の交付を行い、赤字バス路線の維持を図りました。 ✓ 手稲区におけるデマンド交通実証実験を継続するほか、南区においてバス事業者が実施するデマンド交通実証実験の支援を開始し、本格運行に向けた検討を行いました。 ✓ 公共交通の利用に対する意識の醸成を図るため、札幌市内小学生を対象とした交通環境学習を実施しました。 	 ◆補助制度の運用により補助金の交付を行い、 赤字バス路線の維持を図ります。 ◆手稲区におけるデマンド交通実証実験及び 南区におけるデマンド交通実証実験の支援 を継続いたします。 ◆公共交通の利用に対する意識の醸成を図る ため、札幌市内小学生を対象とした交通環 境学習を継続して実施します。
● 地下鉄駅等へのエレベーター設置や、路面電車の低床車両やノンステップバスの導入促進、ICTを活用した交通情報の提供・交通モード間の連携など、公共交通の利便性向上を図ります。	 ✓ 公共交通の利便性向上に向けて、地下鉄駅のエレベーター設置に係る設計や工事、路面電車の低床車両の導入、ノンステップバス及びユニバーサルデザイン(UD)タクシー導入補助などを実施しました。 【実績】 ・エレベーター:設計1駅、工事2駅 ・路面電車の低床車両:1両 ・ノンステップバス:10台 ・UDタクシー:100台 ✓ 都心部の移動利便性向上に向けてAIデマンド交通などを用いた運行形態や、水素社会の実現に向けて水素燃料電池車両の導入などを検討している新たな公共交通システムについて、国機関等から構成される会議を開催し、検討を進めました。 ✓ 札幌周辺公共交通案内(さっぽろえきバスナビ)について、ダイヤ改正やバス停の移設等に応じて各種検索機能を最適化したほか、アクセス集中時にも安定的にサービスを提供できるよう、サーバを柔軟に増設できるパブリッククラウドへ移行しました。 	 ◆地下鉄駅のエレベーターについては、設計及び工事を行います。 ◆新たな公共交通システムの本格運行に向け、2025・2026年度に予定している社会実験の計画等を検討します。 ◆その他については、令和5年度と同様の取り組みを継続します。 【予定】 ・エレベーター:設計2駅、工事2駅・路面電車の低床車両:1両・ノンステップバス:10台・リロタクシー:100台・えきバスナビ:運用継続

[移動]	移動の脱炭素化
	目標削減量:約132万 t -CO ₂

コンパクトな都市の推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 効率的で快適かつコンパクトな都市の推進		
● 住宅地においては日常的な生活利便機能が 立地し、都心や地域交流拠点では、多くの 人が利用する公共施設や商業・医療機能が 集積するなど、効率的で快適なコンパクト な都市づくりを進めます。	✓ コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりの取組を推進する「札幌市立地適正化計画」の見直しに向け、人口動態などをはじめとする都市構造評価を実施しました。	◆ 過年度に実施した都市構造評価や日常生活を 支える利便施設の立地状況調査などの基礎調 査結果に加えて、将来的な人口構造を踏まえ、 「札幌市立地適正化計画」の見直しに向けた 検討を進めます。

◆ クリーニング店での回収は、新型コロナウイルス感染症の収束後も、採算性の改善が見ら

4,304

101

142,909,166円

36,412,967円

れず、再開の目途が立っておりません。

【団体奨励金】

• 交付金額

【業者奨励金】

• 交付金額

• 申請団体数

• 申請業者数

			_
[資源]	資源循環•吸収源対策		
2030年の目標	目標削減量:約7万 t -CO ₂		
省資源・資源循環の推進		令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ プラスチックごみの発生・排出抑制			
● 事業者と連携して簡易包装やレジ袋削減な		✓ 「北海道容器包装の簡素化を進める連絡会」	◆ 取組を継続します。

は停止となっています。

【団体奨励金】

• 交付金額

【業者奨励金】

• 交付金額

• 申請団体数

• 申請業者数

に参画し、市民団体や事業者と連携して、簡 易包装やレジ袋削減などを推進しました。

✓ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令

和2年5月からクリーニング店での古着回収

4.316

90

132,285,900円

35,764,000円

どを進めます。

進めます。

▶ 市民・事業者による合成繊維製品のリユース

● クリーニング店での古着回収などの取組を

● 集団資源回収を実施する団体や回収業者に

▶ 市民・事業者による分別・リサイクル

対し奨励金の交付などを行います。

◆ さっぽろ学校給食フードリサイクルを実施し

ます。

[資源]	資源循環•吸収源対策
2030年の目標	目標削減量:約7万 t -CO ₂

省資源・資源循環の推進 令和5年度の結果 令和6年度の取組 ▶ 生ごみ減量 ● 家庭や飲食店等における食品ロスの削減や ✓ ごみ減量キャンペーン(食品ロスの削減や生 ◆ 「ごみ減量実践事業」により、事業者・若年 生ごみの水切りなどの普及・啓発に取り組 ごみの水切りなどの啓発)を実施しました。 層と行政が一体となって2Rの実践的な事業 みます。 ✓ 食べ残しの持ち帰りの定着を促す「ドギー」 を実施し、その事業におけるごみ減量効果の バッグ」を37店舗へ2,705個配布しました。 把握を行います。 ✓ 大型イベントにおいて、食品ロス削減ついて ◆ 会食等での食べきり促す「2510 (ニコッ と)スマイル宴(うたげ)」について、大型 啓発を行いました。 ✓ 大型街頭ビジョンでの食べきりやてまえどり イベント等で呼びかけます。 について啓発動画を放映しました。 ◆ 市内飲食店にドギーバッグや啓発品を配布し ✓ さっぽろ学校給食フードリサイクルとして、 ます。 295校で生ごみをリサイクルし、啓発を行い ◆ 食べきりやてまえどりの啓発動画を街頭放映 ました。 します。

[資源] 資源循環・吸収源対策

2030年の目標

目標削減量:約7万 t -CO₂

森林等の保全	• 創出 •	活用の推進
をおかけることを	سا دص	ノロノリマノ」正人生

令和5年度の結果

令和6年度の取組

▶ 森林の保全及び整備

- 森林の公益的機能の維持増進を図るため、 市民・団体・事業者と連携し、手入れ等が されていない森林について、間伐を促進す るほか、下草刈りや植樹・育樹などの森づ くりを促進します。
- ✓ 令和3年に創設した私有林を間伐等するときの補助制度(札幌市森林整備事業補助金)にて森林整備を促進しました。(間伐約14ha、作業道約3,800mほか)
- ✓ 森林経営管理法に基づき林業者に経営委託した私有林(西区小別沢)の森林整備を実施しました(間伐2.92ha、作業道約880m)。
- ✓ 都市環境林(市有林)において森林整備を実施しました(主伐10ha、間伐約43ha、造林4ha)。
- ◆ 土砂災害防止や二酸化炭素吸収など、森林の 多面的機能の発揮を目指すため、市内の森林 において、間伐が遅れた人工林の間伐の実施 や伐採跡地への造林、樹種転換等を図ります。
- ◆ 市有林の森林整備を加速化させるほか、私有 林についても補助事業の運用により、間伐を 促進します。

▶ みどりの創出

- ごみ処分場跡地において大規模公園である 厚別山本公園の整備や、既成市街地等の公 園の必要性が高い地域での街区公園整備を 進めるとともに、都心部では、公共施設に おいてまちづくりをリードする良好な緑化 空間を創出するほか、民有地におけるみど りのオープンスペースの創出や、壁面緑化、 屋上緑化、屋内緑化などの取組を推進しま す。
- ✓ 厚別山本公園の整備を実施しました。
- ✓ 既成市街地等の公園の必要性が高い地域での 街区公園整備(拡張整備)に向けた事業調整 を行いました。
- ✓ 札幌駅南口、大通界隈、市役所本庁舎、さっぱろ創成スクエア周辺にフラワーコンテナを 設置しました。
- ✓ 民有地で緑化を行う事業者7件に対し工事費 の一部を助成しました。

- ◆ 厚別山本公園の整備を引き続き実施します。
- ◆ 既成市街地等の公園の必要性が高い地域での 街区公園整備(拡張整備)に向けた事業調整 を行います。
- ◆ 札幌駅南口、大通界隈、市役所本庁舎、さっぽろ創成スクエア周辺にフラワーコンテナを設置します。
- ◆ 民有地で緑化を行う事業者に対し、工事費の 一部を助成します。

2030年の目標

目標削減量:約7万 t -CO₂

森林等の保全・創出・活用の推進	令和5年度の結果	令和6年度の取組	
▶ 市民・事業者による道産木材等の活用	▶ 市民・事業者による道産木材等の活用		
● 民間の住宅・建築物、公共施設での道産木 材の利用促進に向けた検討を進めます。	 ✓ 森林環境譲与税を活用し、若い世代への森林 木材の普及啓発を目的とし、市内の森林の間 伐材から小学校4年生を対象とした図工用 キットを製造しました。 ✓ さっぽろ連携中枢都市圏での意見交換会を実施し、それぞれの市町村が抱える課題等を共有しました。 ✓ 北海道との連携について引き続き検討することとしました。 	◆ 様々な主体と連携し、道産木材の普及に向けた た取組を進めます。	
公園や街路樹などで発生する間伐木や剪定 枝をバイオマス燃料や園芸材として有効利 用します。	✓ 公園等で発生する伐採木や剪定枝について、 希望する市民へ配布したほか、チップ化して 園内でマルチング材として再利用しました。	◆ 取組を継続します。	
◆ 木質バイオマスストーブの購入費補助を行います。	✓ 「再工ネ省エネ機器導入補助金制度」により、 ペレットストーブを導入する市民に対して補助を行いました。 【補助実績】 34件	◆ 取組を継続します。	
● 住宅や建築物において、ZEH・ZEBの基準に対する木質バイオマス燃料利用の追加に向けて調査検討を行います。	✓ 脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省 エネ対策等のあり方・進め方に関するロード マップ(2021.8 国交省・経産省・環境省) にて、薪ストーブやペレットストーブの規格 化が盛り込まれたため、その動向を注視しつ つ、必要な検討を行いました。	◆ 取組を継続します。	

[行動]	ライフスタイルの変革	• 技術革新	23
2030年の目標	目標削減量:一		
ライフスタイルの変革	ī	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 市民・事業者へのれる	かりやすい情報発信		
目標を市民・事業 ために、気候変動 的な対策の枠組み に取り組んでほし 報を体系的にわか ホームページほか	ーボン都市の実現という 者と一緒に目指していく の影響や将来予測、世界 や本市の施策、一人一人 い環境配慮行動などの情 りやすくまとめて、市 、様々な機会・メディア 、主体的な取組を促して	 ✓ ゼロカーボンシティの実現に向けた取組等の様々な情報発信のため、ゼロカーボンシティ札幌の実現に向けた本市の取組や市民に伝えたいことをパネルや動画、ガイドブック、有識者等によるコラムにまとめ、WEB・SNSでの発信や各種イベント等で活用しました。 ✓ SDGsや気候変動に関する情報発信のため、情報誌「poroco」とタイアップし、年度内に4回特集記事を掲載しました。 ✓ 札幌商工会議所と連携し、企業向けの「省エネ・再エネ導入支援セミナー」を令和5年8月24日(木)と同年12月20日(水)に共催しました。 	◆ 引き続き、企業・団体等と連携した情報発信 を継続していきます。
イベント等と連動 題に触れる機会の	まえ、多種多様な事業・ し、これまで気候変動問 少なかった市民・事業者 事業を展開します。	 ✓ 各種イベントや市内の大型商業施設やのイベントスペース等の場を活用し、本市の脱炭素に関する取組等の情報発信を行いました。 【実績】 ・令和5年11月4日(土) SAPORO COLLECTION ・令和5年11月17日(金)~19日(日)にぎわい市場さっぽろ ・令和5年12月2日(土)イオン苗穂店 ・令和6年1月12日(金)~13日(土)トミカ博 in SAPPORO ・令和6年1月19日(金)~21日(日)札幌モビリティショー ・令和6年2月4日(日)~11日(日)チ・カ・ホ北2条交差点広場 ・令和6年2月5日(月)チ・カ・ホ北3条広場 	◆ 引き続き、多種多様な事業・イベント等と連動し、情報発信を行っていきます。

[行動]	ライフスタイルの変革・技術革新		24
2030年の目標	目標削減量:一		
ライフスタイルの変革		令和5年度の結果	令和6年度の取組
> 環境を意識したライ	フスタイルの推進		
通して、省エネなの	コライフレポートなどを ど市民が取り組むべき課 る化」し、環境を意識し の実践を促します。	 ✓ 令和5年12月16日(土)に開催した「省エネ住宅シンポジウム」にて、(一社)地球温暖化防止全国ネットが講演や展示等により「うちエコ診断」の紹介を行いました。 ✓ 札幌市公式ホームページ上にて北海道が開発した家庭におけるCO₂排出量を「見える化」できるアプリ「北海道ゼロチャレ!家計簿」を紹介しました。 ✓ 市立の全小中学校に『エコライフレポート』を配付し、夏休み・冬休みにおけるエコ行動の取組を推進しました。 【レポート提出枚数】 ・合計224,559枚 ・取組率:夏85.5%、冬86.1% 	◆ 内容を見直しながら、継続して取組を実施 します。
効果的に呼び掛ける きっかけを与える。 す手法として近年、	境に配慮した行動をよりるために、ちょっとしたことで自発的な行動を促 、行政を含め様々分野で ナッジ」の活用も検討し	✓ 「ナッジ」を活用した動画を作成し、WEBや SNSを通じた発信や、イベント等で放映しまし た。	◆ 訴求内容の違いによる効果を検証し、より 効果的な手法を検討するとともに、発信を 行います。
醸成を図るため、 ⁷ が工事現場で実施	ゼロカーボン」への意識 札幌市発注工事の受注者 するゼロカーボンに資す て、工事しゅん功時の で加点評価します	✓ 「ソーラーパネルで得た電力を現場事務所や現場の仮設照明等の電源へ活用する」、「建設機械へバイオディーゼル燃料を使用する」、「工事看板、木杭等へ間伐材を使用する」、「現場事務所や現場の夜間照明等でLED照明を使用する」など、省エネをはじめ各種取組を対象とし、現場関係者の意識醸成を図っており、工事管理室で検査を実施した工事1,075件のうち、取組実施による加点評価は805件ありました。	◆ 取組を継続します。

[行動]	ライフスタイルの変革・技術革新

2030年の目標 目標

目標削減量:一

ライフスタイルの変革	令和5年度の結果	令和6年度の取組	
▶ 持続可能な未来に向けた人材育成	▶ 持続可能な未来に向けた人材育成		
● ワークショップや出前講座など、市民・事業者が脱炭素社会に向けたライフスタイルのあり方について考え・対話する機会を創出します。特に、気候変動問題に関心の高い学生など若い人材の育成に力点を置き、その人材が中心となって若い世代を幅広く巻き込んだ行動・実践へとつながる流れをつくっていきます。また、先導的な取組を進めようとする市民・事業者が活動できる場の提供やネットワークづくりなどを支援します。	 ✓ 子どもたちが地球環境を意識し、自発的な行動につなげるきっかけとして児童会館に通う小学生を対象にした「環境教育・子どもワークショップ」をオンラインで開催しました。 【参加児童数】 93人 ✓ 気候変動をはじめとする社会課題について話し合ったり、専門家からの学びを得たりしながら参加者同士がつながることができるようなワークショップ「さっぽろ気候変動タウンミーティング」を実施しました。 【実績】 ・全6回 ・参加登録者数:59名 	◆ 内容を見直しながら、継続して取組を実施します。	
● 札幌らしい特色ある学校教育【環境】を一層推進するために、平成23 年度から「さっぽろっ子環境ウイーク」を設定し、各園・学校において、省エネ活動など日々の生活における環境に関わる取組を実施しています。	✓ 市立高等学校生が制作した環境に関する動画 視聴等をきっかけに、各園・学校において、 設定した目標について、年間を通して、子ど もの環境行動を継続したSDGsアクションに 取り組み、環境に関する学びを深め、校内外 での取組の発表をし、「エコスクール宣言 シート」を学校ホームページに掲載しました。	◆ 令和5年度の取組を継続し、各園・学校の取組を自由な形式で、園・学校ホームページに掲載します。	

[行動]	ライフスタイルの変革・技術革新
	日標削減量:—

ライフスタイルの変革 令和5年度の結果 令和6年度の取組 ▶ 新たな社会への適応 ● 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に ✓ 市民へのアンケートの実施により、新型コロ ◆ アンケートの結果を踏まえ、引き続き、必要 社会に定着しつつある新たな生活様式や働 ナウイルス感染症流行に伴う生活様式の変化 な取り組みを検討します。 き方などが温室効果ガスの排出量にどのよ について、次のような結果が得られました。 うな影響を及ぼすのか、その把握をしなが ・ごみの量が増加した家庭は2割 ら排出削減に向けて必要な取組を検討して ・光熱費が「増えた」家庭は4割と、前年に 比べ減少 いきます。 ・公共交通の利用が「減った」方が3割と、

前年に比べ減少

[行動]	ライフスタイルの変革・技術革新
2030年の目標	目標削減量:一

に向けた支援を行います。

技術革新		令和5年度の結果	令和6年度の取組
>	▶ 事業者への支援		
	● 省エネやエネルギーマネジメントなどエネルギー分野の技術・製品・システムの開発 等に取り組む市内事業者に対して事業費補助などの支援を行います。	✓ 『環境(エネルギー)技術・製品開発支援事業』にて、技術・製品開発の取組に対して支援を行いました。【支援実績】2件	◆ 資源循環関連産業等におけるカーボンニュートラルに資する開発も補助対象に拡充します。
	● 挑戦的な取組を行う事業者を後押しするため、都心部において環境・エネルギー分野における国内外のトップランナーとの交流や、ビジネスモデルの創出及び実証・実装	✓ エネルギー事業者や有識者との定期的な意見 交換を行いました。	◆ エネルギー事業者や有識者と継続して意見交換を行います。

2030年の目標達成に向けた取組 (市役所編)

[省エネ]	徹底した省エネルギー対策

2030年の目標

目標削減量:約15.3万 t -CO₂

	令和5年度の結果	令和6年度の取組	
▶ 市有施設・設備の省エネ化	→ 市有施設・設備の省エネ化		
● 「市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」に沿って将来の人口に見合った総量規模適正化を進めるとともに、庁舎、学校、市民利用施設等の建築物について新築・改築や大規模改修においてZEB化を進めます。	①市有施設におけるZEB化を推進する体制構築を進めるとともに、調査・検討を行いました。 ②水道局本局庁舎の設備改修工事におけるZEB化調査を行い、ZEB Ready達成可能と確認しました。 ③動物愛護管理センター整備事業においては、実施設計内容に基づき、令和5年1月16日付けで本市発注施設で初となるBELS認証(ZEB ready)し、ZEBリーディング・オーナーの登録を行いました。令和4年度に引き続きBELS認証を得た設計に基づき工事を進め、令和5年9月29日に竣工し、11月13日より供用開始しました。また、当センターの11月から3月までのCO2排出削減率は45.5%でした。	①引き続き、市有施設におけるZEB化調査・検 討を進めます。 ②BELS認証(ZEB Ready)取得に向けて修正 設計を行います。 ③引き続きセンターを運営するとともに、CO ₂ 排出削減量についてモニタリングし、評価し ます。	
■ 温室効果ガス排出量の少ない電気やガスなどを使用する省エネ機器への転換を進めます。	✓ 推進する体制構築を進めるとともに、事業化を検討しました。✓ 学校の新改築事業について、設計変更等により、冷暖房両面においてエネルギー効率の良い、エアコンの整備を進めました	◆ 引き続き、事業化に向けて取組を進めます。 ◆ エアコンについては、新改築校3校(山の手 小、明園省、定山渓義務)に整備します。	

[省エネ]	徹底した省エネルギー対策

2030年の目標 目標削減量:約15.3万 t -CO₂

	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 市有施設・設備の省エネ化		
 ● 照明や街路灯のLED化、温室効果ガス排出 量の少ない電気やガスなどを使用する省エ ネ機器への転換について、施設個々の改修 等工事に伴う更新のほかリースによる導入 を検討するなど、一層の促進を図ります。 	①札幌市環境マネージメントシステムにおいて、 脱炭素社会の実現に向けて環境方針を改定し、 照明のLED化や省エネ機器への転換への促進を 図りました。 ②市営住宅の外灯をLEDに改修しました。 (337灯) ③街路灯のLED化改修を行いました。(街路灯 6,021灯) ④各水処理プラザにおける照明設備に係る現状 の把握とLED化に向けた方針を決定しました。 水再生プラザ執務室の照明設備のLED化を実施 しました(1箇所)。 ⑤駅舎照明設備のLED化を行いました。(2駅 (美園駅、豊平公園駅)) ⑥ずい道照明設備のLED化を行いました。(南 北線中の島駅〜南平岸駅間、東豊線栄町留置 線・栄町〜新道東駅間) ⑦東車両基地天井クレーンの照明のLED化を行いまました。 ⑧学校の照明器具のLED化を行いました。(校 舎12校、屋内運動場18校) ⑨大通バスセンター照明設備のLED化を行いました。	①令和5年度と同様の取組を継続します。 ②市営住宅の外灯(7団地)と共用部照明(13団地)をLEDに改修する実施設計を行います。 ③街路灯のLED化改修を行います。 ④照明のLED化(2箇所)を進めます。R7年度以降の工事について、R5年度に作成した実施計画を見直します。 ⑤駅舎照明設備のLED化を行います。(4駅(月寒中央駅、二十四軒駅、西28丁目駅、西11丁目駅)) ⑥ずい道照明設備のLED化を行います。(南北線中島公園駅~中の島駅間、東豊線新道東駅~環状通東駅間) ⑦東車両基地台車作業場クレーンの照明のLED化改修を行います。 ⑧学校の照明器具について、LED化改修を進めます。(69校)

[省エネ]	徹底した省エネルギー対策
2030年の目標	目標削減量:約15.3万 t -CO ₂

	令和5年度の結果	令和6年度の取組
➤ エネルギーロスの削減に向けた設備機器の交換	効果的な運用	
● デマンド監視装置の導入によるエネルギー 消費の「見える化」や、 AIやICT技術を活 用したエネルギーの最適制御、設備機器の 適切な保守管理と運用改善など、エネル ギーロスの削減に向けた取組を進めます。	✓ 市有施設245施設に設置した電力見える化機器のデータを活用し、電力使用状況の監視や分析を行い職員の省エネに対する意識を高め、電力需要量の削減に取り組みました。	◆ 電力見える化機器を設置した219施設の電力 使用状況の監視や分析を引き続き実施し、電 力需要量の削減に取り組みます。

[再エネ]	再生可能エネルギーの導入拡大
 2030年の目標	目標削減量:約21.0万 t -CO ₂

ても検討を行います。

		令和5年度の結果	令和6年度の取組
>	【再掲】事業者による市有施設への再エネ導	拿入	
	● 民間事業者による学校等の市有施設や未利 用地へ太陽光発電設備の導入を促進します。	 ✓ 円山動物園へ、PPAにより太陽光発電設備を 導入する予定でしたが、想定以上に工期がか かることが判明したため、工程を見直し、令 和6年度に導入することとしました。 ✓ ごみ埋め立て跡地である山本処理場第4ブ ロックの土質調査を行い、太陽光発電設備が 設置可能であることを確認しました。 	◆ 円山動物園において、太陽光発電設備の設置を行います。◆ 市有施設へ太陽光発電設備を導入するための調査・設計業務を発注します。
>	【再掲】都心部への再エネ導入		
	● 都心部を主な供給エリアとする地域新電力 事業を立ち上げ、清掃工場のバイオマス電 力の活用や道内の再生可能エネルギー発電 事業との連携に取り組むとともに、都心エ リアの建物や市有施設への電力供給につい	✓ 電力事業全般に係る制度改正等により再工ネ電力の調達手法が変更されたことから、地域新電力の事業化は見合わせることとしましたが、札幌都心部への再生可能エネルギーの導入拡大に向けた具体的な手法及び支援策の検	◆ 再工ネ発電設備の設置やオフサイトPPAの活用、再工ネ電力メニューへの切替といった多様な手法の組み合わせにより、再工ネ電力の導入を推進します。

討を行いました。

[再エネ]	再生可能エネルギーの導入拡大	

2030年の目標 目標削減量:約21.0万 t -CO₂

		令和5年度の結果	令和6年度の取組
>	【再掲】ごみ焼却・下水エネルギー・水力コ	Lネルギーの活用	
	● 清掃工場の建て替え時に、高効率なエネルギー回収システムを導入し、ごみ焼却エネルギーのさらなる活用を図ります。	✓ 駒岡清掃工場の更新において、効率的なエネルギー回収システムの導入により、エネルギー供給拠点としての機能を高め、一次エネルギーの削減とそれに伴うCO2削減を図ることを計画しており、令和7年度の運用開始に向け、更新工事を進めました。	◆ 取組を継続します。
	● 下水やその処理水、汚泥などが有するエネルギー・資源を積極的に活用します。	✓ 西部スラッジセンター2系焼却施設における 焼却廃熱発電設備の供用を開始しました。✓ 市有施設における下水熱ロードヒーティング の導入検討を行いました。✓ 下水熱を利用した雪処理施設について検討を 行いました。	◆ 引き続き、市有施設における下水熱ロード ヒーティングの導入検討を行います。◆ 引き続き、下水熱を利用した雪処理施設につ いて検討を行います。
	● 水力エネルギーの効率的な活用を進めます。	✓ 豊平川水道水源水質保全バイパス水力発電事業について、水力発電導入に向け、設備新設工事(令和8年度完了予定)を実施した。	◆ 豊平川水道水源水質保全バイパス水力発電事業について、水力発電導入に向け、設備新設工事(令和8年度完了予定)を引き続き実施する。

[再エネ]	再生可能エネルギーの導入拡大
2030年の目標	目標削減量:約21.0万 t -CO ₂

		令和5年度の結果	令和6年度の取組
>	環境に配慮した電力契約の検討		
	● 市有施設への環境配慮型電力契約の導入に ついて検討します。	✓ 国が更新した環境配慮型電力契約の配点表に 基づき要綱を改正し、制度を運用しました。	◆ 取組を継続します。
۶	市有施設「RE100化モデル事業」の検討		
	● 再生可能エネルギーの利用拡大を広く呼び 掛けるため、象徴的な市有施設の使用電力 を再生可能エネルギー100%に切り替え る、「RE100化モデル事業」の検討を行 います。	✓ 市役所本庁舎及び札幌駅前通地下歩行空間に 対して、再エネ100%電力への切替えを行い ました。	◆ 市役所本庁舎、札幌駅前地下歩行空間に加え、 中央区役所への再エネ100%電力の調達を目 指します。

[移動]	移動の脱炭素化
2030年の目標	目標削減量:約0.2万 t -CO ₂

		令和5年度の結果	令和6年度の取組		
> 公用車の次世代自動車への切替					
	● 「公用車の次世代自動車導入指針」に基づき、公用車を次世代自動車へ切り替えていきます。	✓ 「公用車の次世代自動車導入指針」に基づき、 公用車導入時の事前協議を行い、次世代自動 車への切替を促進しました。	◆ 令和5年度と同様の取組を継続するとともに、 国の方針や次世代自動車の普及状況を踏ま え、、適宜、導入基準の見直しを行います。		
7	公共交通機関の利用				
	● 外勤時には、可能な限り自動車の使用を控え、公共交通機関を積極的に利用します。	✓ 脱炭素社会の実現に向けた環境方針に基づき、 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源 循環を推進しました。	◆ 取組を継続します。		

[資源]	資源循環•吸収源対策
2030年の目標	目標削減量:約6.9万 t -CO ₂

	令和5年度の結果	令和6年度の取組	
▶ 環境マネジメント			
● 「札幌市環境マネジメントシステム (EMS)」の運用により、ペーパーレス の推進などを継続的に実施し、市役所内の 廃棄物の発生・排出を抑制します。	✓ 脱炭素社会の実現に向けてた環境方針に基づき、廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・ 資源循環を推進しました。	◆ 取組を継続します。	
▶ 【再掲】プラスチックごみの発生・排出抑制			
● 事業者と連携して簡易包装やレジ袋削減な どを進めます。	✓ 「北海道容器包装の簡素化を進める連絡会」 に参画し、市民団体や事業者と連携して、簡 易包装やレジ袋削減などを推進しました。	◆ 取組を継続します。	
▶ 【再掲】生ごみ減量	「再掲】生ごみ減量		
● 家庭や飲食店等における食品ロスの削減や生ごみの水切りなどの普及・啓発に取り組みます。	 ✓ ごみ減量キャンペーン(食品ロスの削減や生ごみの水切りなどの啓発)を実施しました。 ✓ 食べ残しの持ち帰りの定着を促す「ドギーバッグ」を37店舗へ2,705個配布しました。 ✓ 大型イベントにおいて、食品ロス削減ついて啓発を行いました。 ✓ 大型街頭ビジョンでの食べきりやてまえどりについて啓発動画を放映しました。 ✓ さっぽろ学校給食フードリサイクルとして、295校で生ごみをリサイクルし、啓発を行いました。 	 ◆「ごみ減量実践事業」により、事業者・若年層と行政が一体となって2Rの実践的な事業を実施し、その事業におけるごみ減量効果の把握を行います。 ◆会食等での食べきり促す「2510(ニコッと)スマイル宴(うたげ)」について、大型イベント等で呼びかけます。 ◆市内飲食店にドギーバッグや啓発品を配布します。 ◆食べきりやてまえどりの啓発動画を街頭放映します。 ◆さっぽろ学校給食フードリサイクルを実施します。 	

[資源]	資源循環•吸収源対策
2030年の目標	目標削減量:約6.9万 t -CO ₂

		令和5年度の結果	令和6年度の取組
>	道産木材の利用		
	森林環境譲与税を活用した市有施設への道 産木材の導入を検討します。	✓ 学校や児童会館、動物愛護センターの改築や 改修工事において道産木材を利用しました。 (教育施設その他公共建築物では計12施設に 充当)	◆ 区役所、学校、児童会館、公園の管理事務所 などへの道産木材の利用を予定しています。

[行動]	ライフスタイルの変革・技術革新
 2030年の目標	目標削減量:一

	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 環境マネジメント		
● さっぽろエコスタイル(クールビズ・ ウォームビズ)の実施や庁舎内での階段使 用など職員による省エネ行動を推進します。	✓ 実施期間を令和5年5月10日(水)~10月 10日(火)と定め、業務内容や執務環境に応 じた暑さをしのぎやすい服装を励行しました。	◆ 取組を継続します。
● 「札幌市グリーン購入ガイドライン」「札幌市公共工事環境配慮ガイドライン」「札幌市公共建築物環境配慮ガイドライン」「雪対策環境配慮ガイドライン」などに基づき、環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進します。	✓ 各ガイドラインに基づき、環境負荷の少ない 製品やサービスの利用を推進しました。	◆ 取組を継続します。
> ワークライフバランスの推進		
● 「ノー残業デー」や休暇の取得促進など、 二酸化炭素排出の削減にもつながる職員の 勤務体制の推進に努めます。	✓ 脱炭素社会の実現に向けた環境方針に基づき、 環境問題に関する啓発・教育活動を推進しま した。	◆ 取組を継続します。

気候変動への影響への適応策

	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 水害対策		
河川の拡幅や流域貯留施設などの計画的な整備と、河川施設の適切な維持管理を実施します。	✓ 河川の拡幅や流域貯留施設などの整備と、河 川施設の維持管理を実施しました。	◆ 取組を継続します。
● 札幌市防災アプリ「そなえ」や洪水ハザー ドマップの提供など、市民・事業者の備え を支援するための取組を実施します。	✓ 浸水対策に関する出前講座などを活用してハ ザードマップの更なる普及に努めました。	◆ 取組を継続します。
● 雨水拡充管などの計画的な整備に加え、窪 地など雨水が集まりやすい場所については、 周囲の地形状況などに応じた個別の対策を 進めます。	✓ 平岸地区において0.5km、中の島地区において0.4kmの雨水拡充管を整備しました。✓ 窪地など雨水が集まりやすい場所4箇所において、雨水専用管等を整備しました。	 ◆ 平岸地区において中の島地区においてO.3km、 新道東地区においてO.2kmの雨水拡充管を整備するとともに、新たに山の手地区において 雨水拡充管の整備に向け実施設計等を行います。 ◆ 窪地など雨水が集まりやすい場所3箇所において、雨水専用管等を整備します。
● 市民・企業・行政の協働による雨水流出抑制を進めるとともに、内水ハザードマップの提供など、市民・事業者の備えを支援するための取組を実施します。	✓ 民間施設等33箇所において、雨水流出抑制に ご協力いただきました。	◆ 民間施設等のご協力を得て、雨水流出抑制の 取組を進めます。 ◆ 浸水対策に関する出前講座などを活用してハ ザードマップの更なる普及に努めます。
● 都市の貯水機能向上にもつながるグリーン インフラの導入検討のための調査を行うと ともに、透水性のモデルガーデンを紹介す るなど、市民・事業者に対する普及啓発を 行います。	✓ 民間事業者が整備するグリーンインフラ施設 への国の補助金(グリーンインフラ活用型都 市構築支援事業)による支援のため、「グ リーンインフラ活用型都市構築支援事業計 画」を策定しました。	◆ グリーンインフラ(雨水浸透型花壇)に係る 普及啓発広報資料を作成します。◆ 「グリーンインフラ活用型都市構築支援事 業」を活用して、民間事業者によるグリーン インフラ施設の整備を行います。

	自然災害	水害、土砂災害、強風等	
		令和5年度の結果	令和6年度の取組
> 土砂災害			
民・事	害ハザードマップの提供など、市 業者の備えを支援するための情報提 います。	✓ 作成済みの土砂災害ハザードマップのうち、 市内4地区について地図情報等を更新し、地 域住民へ配布しました。	◆ 取組を継続します。
	の斜面状況等の情報提供、がけ地の 報等の普及啓発を行います。	 ✓ がけ地斜面状況等の情報提供として、既存がけ地カルテの更新を行い、継続して窓口での情報提供をしています。 ✓ がけ地防災情報の普及啓発として、一般市民向けの「がけ地防災市民カルテ」を作成しました。令和4年度より研修等を通じて普及啓発を行っています。 	◆ 引き続き既存がけ地カルテの更新を行い、継続して窓口での情報提供をします。 ◆ 研修等を通じて「がけ地防災市民カルテ」の 普及啓発を行い、市民の自助力、共助力向上 を図ります。
> 強風被害	対策		
	被害を縮小するための間伐など、人 適正な維持管理を実施します。	 ✓ 令和3年に創設した私有林を間伐等するときの補助制度(札幌市森林整備事業補助金)にて森林整備を促進しました。(間伐約8ha、作業道約3,400mほか) ✓ 森林経営管理法に基づき林業者に経営委託した私有林(西区小別沢)の森林整備を実施しました(間伐2.92ha、作業道約880m)。 ✓ 都市環境林(市有林)において間伐や植林等を実施しました。(間伐約55ha) 	 ◆ 土砂災害防止や二酸化炭素吸収など、森林の 多面的機能の発揮を目指すため、市内の森林 において、間伐が遅れた人工林の間伐の実施 や伐採跡地への造林、樹種転換等を図ります。 ◆ 市有林の森林整備を加速化させるほか、私有 林についても補助事業の運用により、間伐を 促進します。

▶ 全般的対策

- 自然災害により多量の災害廃棄物が発生した場合、「札幌市災害廃棄物処理計画」に基づき迅速かつ適切な処理を行います。
- ✓ 令和5年度については多量の災害廃棄物の発生を伴う自然災害は発生しなかったため、処理等は行いませんでした。なお、多量の災害廃棄物が発生した場合には、当該計画に基づき適切に対応を行います。
- ◆ 必要に応じて、随時、計画の見直しを行って いきます。

産業・経済活動・都市生活	停電、観光・イベント、除排雪
	令和5年度の結果
▶ 停電発生時の電源確保・エネルギー対策	<u> </u>
● 災害時の非常用電源としても活用できる次世代自動車の普及に向けて、 購入費用の補助を行います。	✓ 補助制度の運用により補助金の交付で車の普及促進を図りました。【実績】・EV:110台・V2H充電設備:31基
● 災害対策用の電源としても活用できる太陽光発電の普及に向けて、学校等の市有施設への民間事業者による設備導入を促進します。	 ✓ 円山動物園において、PPAにより太 入する予定でしたが、当初想定以上に が判明したため、工程を見直し、令利 こととしました。 ✓ また、ごみ埋め立て跡地である山本が において、土質調査を行い、太陽光刻であることを確認しました。
● 住宅の防災強化に向けて、省エネ・ 再エネ・蓄エネ機器の導入支援補助 を行います。	✓ 「再工ネ省工ネ機器導入補助金制度」電や定置用蓄電池等を導入する市民はました。【補助実績】 932件✓ 「再工ネ機器導入初期費用ゼロ事業者太陽光発電又は定置用蓄電池を初期費市民に対して間接的に補助を行いまして間接的に補助を行いまして。
● 都心エネルギーマスタープラン・アクションプランに基づき、自立分散型電源の整備誘導に加え、災害時のエネルギー供給や施設運用に関する	● 札幌都心E!まち開発推進制度により への自立分散電源の整備誘導を行いる

より実施します。

令和6年度の取組 年度の結果 ◆ バッテリー容量に応じた補助金額から減 助金の交付を行い、次世代自動 額したうえで車種ごとに定額へ変更、高 た。 額車両への補助廃止など補助制度の精査 を行い、より効果的にゼロエミッション 自動車の普及促進を図ります。 【予定】 • EV: 302台 • FCV: 5台 • V2H充電設備:50基 • 集合住宅充電設備:3基 PAにより太陽光発電設備を導 ◆ 円山動物園において、太陽光発電設備の 初想定以上に工期がかかること 設置を行います。 見直し、令和6年度に導入する ◆ 市有施設へ太陽光発電設備を導入するた めの調査・設計業務を発注します。 である山本処理場第4ブロック い、太陽光発電設備が設置可能 た。 ◆取組を継続します。 補助金制度」により、太陽光発 入する市民に対して補助を行い 用ゼロ事業補助金制度」により、 電池を初期費用ゼロで導入する i助を行いました。 進制度により、都心の民間開発 ◆ 取組を継続します。 誘導を行いました。 ルール作りなど、ハード・ソフト両 面での防災体制づくりを官民連携に

عللد كي	ルワンナンア エ よ	400 - L- 3-
佐華 •	• 経済活動	• 都市生活

停電、観光・イベント、除排雪

に向けた取組を推進しました。

		令和5年度の結果	令和6年度の取組
Þ	産業・経済活動に対する影響の調査・研究		
	● 産業・経済活動に対する気候変動の影響について、国等と連携して調査・研究に取り組んでいきます。	✓ 国が開催する気候変動適応広域協議会に参加 し、北海道地域における広域的な連携による 気候変動適応に関し必要な情報交換等を行い ました。	◆ 気候変動適応広域協議会において、気候変動 適応に関する情報共有及び意見交換を行いま す。
Þ	⇒雪対策		
	● 大雪や暖気・降雨等による道路交通への影響を軽減するため、気象予報を注視し道路 パトロールを強化するとともに、除排雪体 制の確保に向けた取組を推進します。	✓ 気象予報に応じて適宜道路パトロールを実施 するとともに、建設業の人材確保に向けた支 援事業の周知や除雪従事者の魅力向上につな がる情報発信を行うなど、除排雪体制の確保	◆ 引き続き、気象予報に応じて適宜道路パトロールを実施するとともに、除排雪体制の確保に向けた取組を推進します。

	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 熱中症対策		
● 熱中症予防に関する国の通知やパンフレット等の配布、本市ホームページへの掲載による普及啓発や注意喚起を実施します。	✓ 熱中症予防に関する国の通知やパンフレット 等の配布、本市ホームページへの掲載による 普及啓発や注意喚起を実施しました。	◆ 取組を継続します。
● 過去の熱中症等に係る救急出動状況から、 救急出動が多くなる時期、時間帯、曜日、 蓄等を分析した上で、期間を定めて特別に 編成する特設救急隊を配置します。	✓ 令和5年7月18日(火)から令和5年8月 21日(月)まで特設救急隊を配置し、計21 件の出動に対応しました。	◆ 取組を継続します。
● 夏期における執務室の温度管理を徹底する とともに、冷房に頼りすぎない服装での勤 務を励行するため、さっぽろエコスタイル (クールビズ)を推進します。	✓ 実施期間を令和5年5月10日(水)~10月 10日(火)と定め、業務内容や執務環境に応 じた暑さをしのぎやすい服装を励行しました。	◆ 取組を継続します。
● 市民・事業者に対して、住宅・建築物の高断熱高気密化による夏期の室内環境の改善を促します。	✓ 「ZEB・ZEH-M設計支援補助金制度」により、高断熱な住宅・建築物の普及を促進しました。 【補助実績】 ZEB 3件 ZEH-M 6件 ✓ 「札幌版次世代住宅基準」に適合する住宅の認定及び建設費の補助や、普及啓発などを実施しました。 【補助実績】 35件(令和6年3月31日時点)	◆ 取組を継続します。

	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 熱中症対策(前ページの続き)		
● 熱中症の危険度が高まる場合に注意喚起をするほか、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を指定・供用します。	✓ 熱中症警戒アラートの発表や一定レベルを超える暑さ指数の予報が出た場合には、市公式SNS等により市民へ注意喚起を実施しました。	◆ 暑さ指数が31以上と予測された場合、熱中症警戒情報が発表された場合(暑さ指数33以上)、熱中症特別警戒情報が発表された場合(道内全地点で暑さ指数35以上)及び札幌版熱中症特別警戒アラートを発表した場合(市内全地点で書さ指数35以上)に、広報課と連携して市公式LINEにおいて市民に周知を行うほか、熱中症特別警戒情報及び札幌版熱中症特別警戒アラートについては投げ込み等による報道機関への情報提供・注意喚起依頼を行います。 ◆全庁に熱中症特別警戒情報発表時の連絡先に係る照会を行い、土日も含めた連絡先のリストを作成し、熱中症特別警戒問題が表時は、作成したリストに基づき関係部局へメールを送付し情報を共有します。 ◆指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を市有施設、民間施設合わせ100施設指定・供用します。
● 市立学校・幼稚園に冷房設備の整備を進めるほか、高齢者施設への冷房設備の導入を促進します。	✓ 緊急対策として保健室に常設エアコンを整備 しました。(285校)✓ 高齢者施設に対する冷房設備整備費の支援に ついて、北海道へ要望活動を実施しました。	 ▼緊急対策として保健室への常設エアコンの整備を行います(20校)。【R6.6まで】 ◆緊急対策として全校の普通教室及び特別支援学習室に移動式エアコンを配置します。【R6.6】 ◆普通教室等を対象に常設エアコンの整備を段階的に進めていきます。【~R9年度末】 ◆指定管理施設1施設(軽費老人ホーム)に対して、冷房設備の整備を行います。

73	=
152	=
IXE	<i>12</i> 65

熱中症、感染症、食中毒

	令和5年度の結果	令和6年度の取組	
▶ 感染症対策	▶ 感染症対策		
● 感染症法に基づく医師からの発生届等 を踏まえ、感染症の拡大防止策を検 討・実施します。	✓ 医療機関から感染症に係る相談を受けた際には、必要に応じて対応の助言、行政検査を実施します。✓ 発生届受理後は、必要に応じて患者の疫学調査や接触者調査等を速やかに実施します。✓ 感染症発生動向調査により発生増加傾向が見られる感染症については、市民や関係機関に対してホームページ等で予防の注意喚起を実施します。	◆ 取組を継続します。	
● 2016年に定期予防接種対象地域として北海道が新たに追加された、日本脳炎の定期予防接種の対象者に対し通知を行い、接種勧奨を実施します。	● 各区保健センターで3歳児健診の際に予防接種のお知らせを配布するほか、高校3年生の年齢に相当する市民に対し、個別通知を行い、接種勧奨を実施します。	◆ 取組を継続します。	
食中毒対策			
 ● 食品衛生監視員による施設への立入検査及び食品の抜き取り検査、事業者の自主的な衛生管理の推進、市民への食品衛生知識の普及啓発等を実施します。 	 ✓ 各種広告媒体や市民の参集型の事業により、食中毒予防等に関する市民啓発を行いました。 ・雑誌広告(月刊poroco) 1回 ・劇場CMによる食中毒予防啓発動画の放映2回(28日間) ・市内デジタルサイネージにおける食中毒予防啓発動画の放映(11/25~3/31) ・広報さっぽろ(全市版)に食中毒予防啓発記事の掲載(3回) ・さっぽろ子ども食品Gメン体験事業(中央卸売市場で実施、市民30名参加) ・食のまち・さっぽろフェスト(地下歩行空間における食の安全・安心に関する総合イベント)1日間(1/27に実施、延べ参加人数20,000人) ・さっぽろ食の安全・安心市民交流事業(食品工場見学、市民11名が参加) ・その他、イベントにおける手洗い啓発(1回) 	◆ 引き続き、市民の食品衛生に関する知識や理解の向上、市民・事業者間の相互理解の促進に向け、各種広告媒体による情報発信や参集型事業を実施します。(令和5年度と同規模の内容を実施予定)	

	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 水質対策		
● 水質汚濁防止法に基づき、河川水質の常時 監視を実施します。	✓ 水質汚濁の代表的な指標であるBODは、環境 基準点15地点全ての地点で環境基準に適合し ていました。	◆ 取組を継続します。
● 水源パトロールや水質自動監視装置などに より、水道水質の監視・管理を実施します	✓ 水源パトロールや水質自動監視装置により、 水源から蛇口までの水質監視を連続して継続 的に実施しました。✓ 正確な水質測定を維持していくため、水質自 動監視装置の適切な管理および計画的な更新 を実施しました。	◆ 取組を継続します。
▶ 水源対策		
● 豊平川上流域における通常時の水質悪化の 要因を取り除くとともに、事故・災害発生 時においても良質な河川水を確保するため、 豊平川水道水源水質保全事業を実施します。	✓ 水道水質を保全するための施設整備工事等を 実施しました。	◆ 取組を継続します。
水源の約98%を依存している豊平川以外に安定した水源を確保するため、当別ダムを水源として水道水を供給する石狩西部広域水道企業団に参画します。	✓ 石狩西部広域水道企業団からの受水に向け、 構成団体の一員として企業団の運営に協力し ました	◆ 取組を継続します。

白然!	生態系
	エルルハハ

野生生物の生息・生育状況の変化や種の絶滅、野生鳥獣

		令和5年度の結果	令和6年度の取組
>	自然環境調査		
	● 野生生物の生息・生育状況を把握するため、 専門家による詳細な自然環境調査を行うと ともに、市民参加型の生き物調査(モニタ リング)を実施します。	✓ 自然環境調査は、過去調査の分析を実施しました。市民参加型の生き物調査は、1,750名参加、17,166件の報告が得られました。	◆ 自然環境調査は植物の調査を予定しています。 市民参加型の生き物調査は、令和5年度と同 様に実施します。
	● 市民団体や関係機関と連携した協働型生き 物調査を実施します。	✓ 生物調査を行っている各団体との連携を模索 しました。	◆ 生物調査を行っている各団体との連携を検討 中です。
Þ	生物多様性保全の普及啓発		
	● 札幌市版レッドリストについて随時見直し を実施するとともに、市内に生息する希少 種の保全について普及啓発を行います。	✓ ヒグマパネル展などにおいて、冊子を配布しました。	◆ 取組を継続します。
	● ホームページ、各種広報媒体、イベント、 円山動物園での展示などを通して生物多様 性の保全に関する普及啓発を行います。	 ✓ ホームページでの広報に加え、カッコー先生公式ツイッターを開設、円山動物園と共催のウェビナー等様々な普及啓発を実施しました。 ・気候変動を中心とした環境問題について学ぶ連携授業(宮の森小学校3-6年生) ・環)環境共生担当課との共催で、夏の特別企画展「STOP 気候変動〜守ろう動物たちのすむところ〜」を実施 ・海鳥展 ・写真展:オランウータンがすむ森〜ボルネオの自然とヒト〜 ・総合学習・出前講座「ホッキョクグマはなぜ減っている?」(13団体、789名) 	 ◆ 円山動物園と協力し、引き続き普及啓発を実施します。 ◆ 令和5年度と同様の取組を継続するとともに、気候変動対策に関する教育プログラム作成し、実施していきます。

中点	光十	態系
	公工	:况只术

野生生物の生息・生育状況の変化や種の絶滅、野生鳥獣

	令和5年度の結果	令和6年度の取組	
▶ 外来種対策	▶ 外来種対策		
● 特定外来生物であるアライグマやオオハン ゴンソウ等の防除を実施します。	✓ アライグマについては防除実施計画に基づき 371個体を防除しました。✓ ウチダザリガニの防除作業を実施し、713個 体を防除しました。	◆ 大学・地域等と連携し、防除作業を継続して 実施します。	
● 北海道が作成するブルーリストにより外来種の侵入状況を把握するとともに、外来種被害予防三原則(入れない・捨てない・拡げない)に基づく対策と普及啓発を実施します。	✓ アズマヒキガエルの防除作業を実施し、ヒグマパネル展等の各種イベントで外来種の普及啓発を実施しました。	◆ 大学・地域等と連携し、防除作業を継続して 実施します。	
▶ 野生鳥獣対策			
● 電気柵の普及や河畔林を下草刈り等、ヒグマの市街地侵入抑制策を実施します。	 ✓ 家庭菜園用電気柵普及事業として貸出事業23件、購入補助事業40件のほか、緑地管理として河畔林等の下草刈りを9地区、放棄果樹伐採を3地区で実施しました。 ✓ このほか、ショッピングセンターでのヒグマパネル展やヒグマの会とのヒグマフォーラム(ヒグマの会との共催)、小中学校でのヒグマ講座等普及啓発事業を開催しました。 	◆ 令和5年度の事業を継続するとともに、令和 5年3月に策定した「さっぽろヒグマ基本計画 2023」に基づき、対策の強化に当たります。	

令和5年度の結果

令和6年度の取組

▶ 生態系の保全

- 豊平川における毎年のサケ回帰を目的として、サケ稚魚の放流を行うとともに、自然産卵する環境の整備を推進します。
- ✓ 市民や行政・大学の研究者・さけ科学館等の 有志による「札幌ワイルドサーモンプロジェクト」の活動として豊平川の野生サケを優先 的に保全し、サケやその他魚類の生息環境の 改善等を検討するとともに、サケ遡上数が大 きく減らないよう放流数をコントロールする 「順応的管理」を導入し、豊平川に回帰する サケ親魚のモニタリング調査及びサケ稚魚降 下調査等を共同で実施しました。

【取組結果】

- サケ親魚の遡上数: 1,944尾
- 産卵床確認数:972個
- サケ稚魚の放流数:50,400尾

◆ 2016年以降実施している放流数の順応的管理の結果、放流を20万尾から5~8万尾に削減しても遡上数は減っていないことが確認され、豊平川の野生サケの保全をさらに進めるために、放流数を市民放流のみとすることが「札幌ワイルドサーモンプロジェクト」において合意されました。これを受け、今後は職員放流を削減し、野生サケの保全及び生息環境の改善に向けた取り組みを継続します。

【予定】

サケ稚魚の放流予定数:6,000尾(市民放流のみ)

	令和5年度の結果	令和6年度の取組
▶ 農作物対策		
● 関係機関と連携し、高温や排水対策技術等 について情報提供を行います。	✓ 北海道病害虫防除所によって発行される病害 虫発生予察情報における月報の中で、必要に 応じて気象概況について情報提供されていま す。	◆ 取組を継続します。
● 関係機関と連携し、害虫の発生予察を実施 します。	✓ 石狩農業改良普及センター北部支所や札幌市 農協と連携しながら、市内生産者3人に協力 を依頼し、6月1日~9月28日までの週1回、 計18回のコナガの発生予察調査を実施しています。	◆ 取組を継続します。
▶ 農業生産基盤対策		
● 用・排水施設の新設や改良、災害防止、農地及び農業用施設の災害復旧、ビニールハウス及び付帯施設の設置、雨よけハウスの導入など、生産基盤の整備に要する経費の一部を補助します。	【補助実績】 補助件数 5件 補助金額 6,923千円	◆ 取組を継続します。
▶ 家畜対策		
● 関係機関と連携し、家畜伝染病予防法に基づく検査のほか、発生予防巡回指導等の立会・連絡調整を行い、各種伝染病の感染状況等を把握するとともに、防疫に関する普及啓発を実施します。	【家畜伝染病予防法第5条で規定する検査実施】 16件236群(蜜蜂蜜蜂腐蛆病検査) 【家畜防疫に係る立入指導等件数(検査を含む)】 延べ42件 【市内における家畜伝染病の発生件数】 O件	◆ 取組を継続します。